

事務所だより



写真「環境芸術の森」 撮影者：平山博久

第71号

発行

黒崎合同法律事務所

北九州市八幡西区黒崎三ノ七アースコート黒崎駅前BLDG. 4F
電話■093(642)2868・FAX■093(642)2856

暑中お見舞い申し上げます

ウクライナ紛争は未だに終わりが見えません。日本も集団的自衛権を前提に軍事面でアメリカやNATO諸国との役割分担についての積極関与の度を深めています。岸田内閣は、中国や北朝鮮の脅威を喧伝し、長年軍事費増大の歯止めであったGNP比1%枠をいとも簡単に超えて2%にすると言明し、財源も明確にしないままに国会で予算案を通しました。敵基地攻撃能力を持つことが閣議決定され、武器輸出3原則も更に緩められそうです。専守防衛の枠から大きくはみ出しつつあります。

憲法の明示的な改正をなくとも、9条の脱法状態は更に進みつつあることは間違いありません。

今年の夏は、これからの世界のことをじっくり考える必要があるのではないのでしょうか。



弁護士 田邊 匡彦
 弁護士 横光 幸雄
 弁護士 東 敦子
 弁護士 溝口 史子
 弁護士 平山 博久
 弁護士 朝隈 朱絵
 弁護士 三苫 和喜
 弁護士 安部 千春 (顧問)
 事務局長 原田 祥昌
 外 事務局員一同

最年少名人

弁護士 横光 幸雄



六月一日、藤井聡太氏(二〇〇二年七月一日生)が、渡辺明名人を四勝一敗で破り、二〇歳一〇ヶ月で第八一期名人になりました。
この歳で名人になったのは、二二歳二ヶ月で名人になった谷川浩司氏を抜いて史上最年少記録です。
藤井氏は二〇一六年に十四歳二ヶ月でプロ棋士としてデビューしてから二九連勝の新記録を樹立、その後も勝ち続けて次々にタイトルを獲得してきました。しかし、名人位は一年毎の順位戦で、C級一組からスタートしてA級まで昇格しなければならず、しかもA級一〇名のリーグ戦でトップにならない限り名人には挑戦できません。しかし、藤井氏は毎年勝率八割以上を続けて順位戦を勝ち上がり、今期のA級で八勝二敗の成績をあげ、広瀬章人氏とのプレーオフを制して挑戦者となりました。そして渡辺明名人に四勝一敗で勝利し、見事に新名人の地位を勝ち取ったのです。これで藤井氏は王将なども含め将棋七冠となり、名実ともに将棋界のトップの地位に就いたことになりました。

山村藤井荘の順で、一局の持時間は、各九時間二日制の戦いが続き、この二日間それぞれに午前のおやつ、昼食、午後のおやつが各棋士の注文に従って提供されます。棋士はそれぞれの局面で何十手も先を読み、煮詰まってくる頭がウニになると言われるように、大変なエネルギーを使うので、食事やおやつは大切なエネルギー源ですが、藤井氏はこれらの注文の際に、各地の名物を意識的に注文しているようです。今回の名人戦でも①三重塔バームクーヘン、②桜海老かき揚げ御膳、③高槻うどんギョウザ、④かしわ飯御膳、⑤信州ポーク勝カレーなど、それぞれの地方の特色ある料理やおやつを注文して、開催地の方々に対する気配りをしていることが感じ取れました。

勝負メシとおやつ

名人戦は各地を転戦して開催されます。今回は①ホテル椿山荘東京、②静岡浮月楼、③高槻市芸術文化劇場、④飯塚市麻生大浦荘、⑤信州高

温故知新

名人になった藤井氏の初めての揮ごうは「温故知新」でした。ふるきをたずねて新しきを知るとい

は、江戸もしくはそれ以前からの棋譜の研究をふまえながらAIも駆使して更なる高みを目指す決意と受け取れます。

藤井氏はなぜ強くなりたいのかの問いに対し、「自分が強くなることで、今までと違う景色を見ることができたら」と答えているとのことだ。こんなチャレンジ精神を聞かされると我々も勇気づけられます。それだけでなく棋戦の開催地や将棋ファンへの気配りも忘れない藤井氏の人柄にひかれる将棋ファンは、今後も益々増えていくことでしょう。

盤寿

藤井氏は八一期の名人位に就いたのですが、八一歳は棋界では盤寿と呼ばれるお祝いの歳とのこと。今年日本将棋連盟会長に、かつての大名である羽生善治九段が就任しました。将棋会館も東京の千駄ヶ谷と大阪の高槻に新築される予定です。

藤井氏と将棋界の発展を、隠れた将棋ファンとして応援したいと思っています。



安心して不登校のままで いられる学校

～ 立花高校の校長ちゃんのお話 ～



弁護士 東 敦子

3月、子どもの意見表明について考える弁護士仲間と福岡市東区にある立花高校を訪問しました。生徒数が500名を超える全日制・単位制高校ですが、全校生徒の8割が不登校経験者です。

春休みで生徒さんはいなかったのですが、学校の空気がふんわりとやわらかでした。階段あがったフロアにはのんびりと外を眺めて本を読んだり、寝たりできるスペースが。もしも高校生に戻れるなら、私はここに行きたい。

昨年10月の文科省の統計で小中高の不登校は24万人超えです。文科省の定義では年間30日以上なので、ざりざり29日でふんばる子、本当は30日を超えているけれど診断書で出席停止としてどうにか乗り切る子、保健室登校の子を入れるともっと多くの子どもたちが今の学校に悲鳴を上げています。

コロナが5類に移行し、合宿や運動会も復活してきました。みんなで団結！などと盛り上がっている影で同調圧力も復活です。「こらー、お前ら、早く移動しろ」と連日の罵声、「お前らの先輩は休み時間も自主的に練習していたぞ」と暗に休憩を許さない威圧、先日、ある高校生から「中学の合宿のとき風呂あがり先生から裸のまま全身チェックされるのが嫌だった」という話を聞いたとき唾然としました（水滴がついていたらアウトらしい・なんの

ため??)

普段の学校でもトイレにお菓子の包み紙が一つ落ちていただけで先生たちは大騒ぎ。「誰ですか、正直に名乗りなさい」と無意味な時間が延々と。連続して盗難事件が起きても、もっと深刻な事件があっても、教師の指導が原因で友達が来なくなっても、そんなことよりお菓子の包み紙一つが大騒ぎになるバカバカしさ。子どもたち苦しんでいますよと問いかけても「社会に出たら苦労します」「一つ許してわがままを成長したらどうするんですか」とかみ合いません。会社ではお腹が空いたらお菓子食べる人たくさんいるし、先生は職員室でアイスクリーム食べてますよね。寝坊して朝ご飯食べられなかった子がちよっとお菓子食べるのってわがままですか？

モヤモヤしていた私は、立花高校の校長ちゃんこと齊藤先生に元気に紹介しました。これまで学校は「同じであること」を求めてきた。だから変わった行動や考え方をする子どもはしんどく、親にもプレッシャーがかかる。でも、違っていることは自然です。学校は同じであることを学ぶ場所（同調圧力）ではなく、違いを知る場所。自立とは一人で生きていくことではなく、SOSが出せること、周囲と支え合って生きていくこと、「元気と迷惑は貸し借りできる！」不登校の子どもや親たちは不安

で押しつぶされそうになるときがあります。校長ちゃんのお話は、ありのままの自分を認めて、苦しいときは苦しいと認めていいんだと思えるものでした。もう一つ、大切なことを教えてもらいました。「子どもたちの手を無理矢理ひっぱるより、その子が立ち上がりたいと思ったときにつかめる手がそばにあるかどうかだ」と。大人が型にはめようとすることに疲れ果て、その理由がわからないから苦しんで、拳げ句に人の顔色をみる子どもたちが増えています。

「今ある校則には従え」「社会に出たときに困らないように指導している」「見た目をききせず勉強、部活！」という大人たちへ。それは、子どもたちに何も考えないことを推奨しているのと同じです。社会にでたら「あなたの個性は何？」と問われ、むしろ困ります。「人を外見で判断してはいけません」という大人たちが、たかが髪型や靴下の色、整然と並ぶかどうかなど「見た目」にこだわり、「見た目」で子どもを差別しています。大人たちは、従順な子どもをみて自分たちが安心していただけではないでしょうか。それなのに「社会に出る君たちのためだよ」とドヤ顔をする。SOSをあげている子どもたちが安心して学校そして社会に。心から願う大人たちでつながって変えていきたいと思います。

柳川 視察



弁護士 溝口 史子

私が所属する、福岡県弁護士会北九州部会の公害環境委員会では、例年、環境保全の現場（干潟、湿原、離島等）の視察を行っています。環境保全のモチベーションを維持・向上するためには、現地に足を運び、緑や水、空気、食文化に触れるのが一番です。



近年はコロナ禍で視察を中止していました。今年3月30日に柳川を日帰り視察しました。

レンタカーで移動すること約2時間で柳川市内着。

最初に「やながわ有明海水族館」を訪ねました。この水族館は、2012年2月、「よりよい有明海を次世代に引き継ぎたい」とのコンセプトのもと、柳川市在住の近藤潤三さんが開設した私設水族館で、2016年からはNPO法人SPERRA森里海・時代を拓くが運営を引

き継いでいます。現在は高校生（！）が館長を務めており、入館受付も高校生の皆さんが担当されています。

館内には、有明海の干潟で暮らすムツゴロウやトビハゼ（かわいい！）、ワラスボヤ、柳川の水路等で見られるタナゴ等の淡水魚、スッポン（白スッポンのユキちゃん水族館のマスコットのようです）やカメラ、ウーパールーパー（なぜ？）等が展示されており、大水槽ではソウギョやアリゲーターガーが泳いでいました。また、館内には、高校生の皆さんによる、柳川水系の環境や生態に関する研究成果をまとめた壁新聞が掲示されていました。春休みだったためか親子連れも多く訪れ、餌やり体験を楽しんでおり、アットホームかつ見応えのある水族館でした。

水族館視察後は、「川よし」さんで、柳川名物・鰻のせいろ蒸しをい

いただきました。うなぎが二層に入っていてボリューム満点で、熱々で、香ばしく、ふわふわで、大変美味でした。

鰻を食した後は、桜が咲く中、どんこ舟で柳川城内堀の川上りをしました。船頭さんによると、かつては掘割の水は生活用水（食材を洗うことができたそうです）として用いられており、現在も、掘割は、雨が降りすぎた際、水門の開閉により市内への水の氾濫を防ぐ役割を果たしているそうです。そのほかにも、掘割ではかつてくもで網による漁が行われていたが、現在ではブラックバス等の外来魚しか捕れず漁は行われていないこと、柳川で採られた海苔が某コンビニエンスストアのおにぎり用の海苔として使われていること等を教えていただきました。

私たちの舟では、最近話題になっている橋越えはありませんでしたが、船頭さんが美声を披露してくださいました。好奇心で、船頭さんの採用試験に歌唱力審査の項目があるのか尋ねたところ、「ない。歌唱力に自信がなければ、橋の下で唄えば響いてうまく聞こえる」と笑って答えてくださいました。

柳川掘割では、夜の川下りや、バ



柳川名物・鰻のせいろ蒸し

ーベキュー舟、こたつ舟（冬期）も運行されていますので、また別の機会に訪れたいです。

最後に、有明海の干潟を視察しました。

海沿いにあるむつごろうランドでは、4月から10月までの期間、くもで網漁やムツかけ体験のプログラムが開催されているようですが、3月の訪問だったため、残念ながら私たちはプログラムの参加することができませんでした。今回は干潟を眺めるだけの視察でしたが、次の機会があれば、長靴持参でプログラムに参加し、干潟に直に触れてみたいと考えています。



久しぶりに走ってみたい



弁護士 平山 博久

今年、様々なスポーツを観て、自身のスポーツ熱が上がっています。今年3月のWBC、4月の世界柔道、5月の世界卓球南アフリカ大会、そしてこの文章を書いている6月はバレーボールのネーションズリーグで日本がフランスに勝利して4連勝をしたところです。

個人的には、長男が高校に進学し、二男が中学に進学して、それぞれバスケットボール部に入ったこともあって、NBAの八村選手のプレーオフのプレーをテレビで何度も見返しました。日本人がNBAプレーオフに出場し、スーパースターと同じコートで試合し、その中で活躍して結果を残すという時代が来たことに驚きしかありません。本当にすご

い事ですよ。

このように日々のスポーツ情報に触れ、僕の中でスポーツ熱が上がり、運動をしようと決意し、先日開催された勝山公園リレーマラソン大会に参加しました。午前9時〜午後3時までの6時間、1周700mのリレーを行う形式（1チーム何人でも十一人何周でも可）という緩めの大会です。

さて、大会当日、朝の要件を済ませて午前9時半頃に到着しました。

各チームのブースが多めのランナーで賑わう中、僕が参加したチームのブースに行くところから人が少ない。確認したところ、僕を含めて5人しかいませんでした。人が足りないとは聞いていましたが、僕を含めた5人で、6時間を走り続ける？ 高校を卒業して以降、まともに長い距離を走ったことがないの？

不安を振り払いながら、入念にストレッチをして（実はストレッチだけで軽く息が上がっていました）、たすきを受け取って早速スタート！！！！

既にスタート時間から30分が経経っており、その間僕より先に来ていた4人でリレーをして、皆疲れているだろう、後から参加した僕が頑張らなければ！！と意気込んで軽快なスタートを切りました。1周目..自分の身体の動きが何か思ってたのと違う、足が上がらない、呼吸の仕方が分からない、スーハー？ スーハー？ スーハー？ 色々試すと余計にキツイ。2周目..これ3週目に入ると確実に途中で歩くな..、となり、2周を走って次のメンバーに交代。

とりあえず、寝転んで、呼吸を整えた後、他のメンバーを応援。

次の走る順番が近づくにつれ、先程走っていたときの疲労感がよみがえります。

ただ、5人しかいない、皆2周ずつ走っているのに、遅れて参加した僕が1周ではダメだ、逃げちゃダメだ、と自分に言い聞かせ、2回目スタート!! あれっ、さつきより楽かも: 身体が慣れたのか、と思ったのは10mだけで、すぐにグダグダになりました。なんとか2周を走り切って、地面に寝転がり、呼吸を整えて、他のメンバーを応援。

そんな感じで正午まで頑張りましたが、元々、午後の用事があったため、正午で離脱しました。結局、

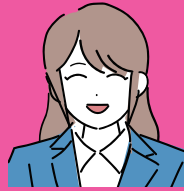
僕は合わせて700m×9周を走りましたが、交代しながらのこの距離ですら想像の何十倍もきつかったです。参加者から、僕がメンバーにタスキを渡す瞬間の画像をもらいましたが、歩いているようにしか見えないですね（苦笑）。



大会全体を見ると、とても早いスピードで周回を重ねるチームもあれば、コスプレして走る人もおり、楽しい大会でした。

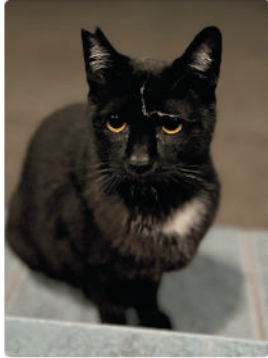
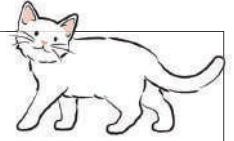
自分で久しぶりに走ってみて何十kmも走るランナーの凄さを肌で感じました。

久しぶりに運動をして、良い汗をかきました。翌日からしばらく筋肉痛が続きましたが、これを機に運動を続けようと思います。



弁護士
朝隈 朱絵

猫たちの平和な暮らしを守るために



1 12匹もいた近所の野良猫の暮らしを守るための手術がやっと終わりました。

慣れていない子を捕獲して手術するのは本当に大変です。まず決まった時間に来るように餌付けし、罠を仕掛けて捕獲します。警戒心が強い子は罠の中で餌を食べる習慣をつけさせないとイケません。餌に紐をつけて引っ張っておびき寄せる作戦をとったり、ターゲットの子と違う子が入らないように見張ったり。夜、何時間も張り込むこともあります。夏は蚊に喰われながら、冬はダウンコートを着込んで寒さと闘いながら。手術費用も嵩みますが、それ以上に本

当に労力が必要です。春の出産シーズンの前に全頭完了しないとまた増えてしまうので、時間との勝負でした。

知り合いの獣医さんは「相手が命がけなんやから、こっちも命がけで挑まんと！」と愛護活動をライフワークにしておられます。

2 猫たちは過酷な環境で生きています。夏はカンカン照りの中ノミに喰われて痒さと闘いながら、冬は極寒の中ずっと外で凍えそうになりながら、交通事故の危険とも隣り合わせで、いつも空腹に耐えながら、必死で健気に頑張っています。飼っている猫は20年近く生きる子もいます

が、野良猫の平均寿命は3〜5年。それほど、外の生活は過酷なのです。そんな子たちを、餌をあげたら増えるからと言って見捨てるのではなく、きちんと手術をして、その猫のいのちと暮らしを大事にしてあげたい。

私の近所の人たちはみんな猫好きです。みんな通ってくる子たちのことを気がかけて、会うと、「今日は早めにご飯あげていたよ」「最近ドラちゃん見ないけど、ちゃんと来てる？」という風に、猫を通じてみんな仲良し。雪の日には、慣れている子を交代で家に入れてあげました。暖かい人ばかりでとても平和です。

3 不幸な野良猫を減らすためにも、野良猫によるトラブルを減らすためにも、避妊去勢手術は必須です。避妊去勢手術を促進するために助成金を出す自治体も多く、熊本市では今年6月から700万円の予算を組んで年間1500頭の手術を行うこととなりました。センター所属の獣医師が手術を実施することで1頭当たりのコストを下げることで実現できており、単純計算しても、1頭当たり5000円弱のコストです。一方、福岡

県は、センター所属獣医師が手術をせず、外部の獣医師に高額で委託しており、そのため手術頭数も年間240頭程度にとどまっています。

愛護団体や県下の12の市町の長、私も連名で、予算を増やして欲しい、センター所属獣医師による手術を実施して手術頭数を増やして欲しいと要望書を出していますが、残念ながら、そのつもりはないとの回答のみで、話が全く前に進んでいない状況です。

4 野良猫の避妊去勢手術専門の病院はいつも予約でいっぱい。個人がボランティアで費用負担をして野良猫の避妊去勢を進めています。また、先ほどの県への要望書を一緒に出したどうぶつ基金という団体は、各地に病院を開設して、福岡県でも2021年の1年間で年間4000頭の手術を実施しました。民間の力はすごい。そして、この要望書には4万を超える署名が集まりました。

これほどの人が賛同し、尽力しようとしているのだから、クラウドファンディングを利用したりして、諦めずに取り組んでいかないといけないと思います。

乳児院見学



弁護士
三 苫 和喜

今年5月、私の所属している子どもの権利委員会の企画で、北九州乳児院に見学に行ってきました。子どもの権利委員会では、年に数回施設見学を実施しています。乳児院、児童養護施設といった施設については、法律上の規定に基づいて、裁判



所に入所措置を求めることがあります。しかし、どのような施設か実態もわからないままに措置を求めるよりも、実際に見学をさせてもらって実態を知った上で措置を求める方がよいと思っていることから、私自身も積極的に施設見学には参加しています。

乳児院とは、児童福祉法第37条（乳児院は、乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。）を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。）に定められた、入所型の児童福祉施設です。乳児院の対象となる児童は、生後すぐの新生児から、概ね2歳頃まで（場合によっては就学前まで延長あり）となっています。

そもそも、乳児院はさまざまな理由で保護者が赤ちゃんの養育ができ

ない場合に、その養育を担っています。乳児院という制度の当初の目的は、戦災孤児や、栄養・衛生上の問題による発育不良、感染症などから子どもたちを保護するものでした。しかし、現在では、「家族への養育支援」や「里親とのパートナーシップ形成」、「入所前・入所後のケア」といった、子どもたちだけでなくその家族が地域で幸せに過ごしていくための支援を行うことも目的となっています。

北九州乳児院でも、養育に関して、乳児一人一人に担当者を付け、愛着関係を深めることができるような体制を取られています。また、家庭的な養育ができるよう、少人数での部屋わけなどの環境が整っていました。さらに、子育て電話相談や、一時的なショートステイなど、地域での子育て支援といった体制も整っていました。

このように、現在の乳児院は単に養育を行うだけの施設ではなくなっています。私はそのような事実を知らず、見学前のイメージでは、養育放棄などの虐待により入所し、最低限の養育が行われているものかと思っていました。しかし、実際に見学してみるとイメージとは全く違いました。まず、施設はめちゃくちゃ

や明るくてきれいでした。保育園が併設されていることもあり、広い園庭もあります。窓も大きく、「施設」という感じは全くありません。また、入所している乳児たちもみんな明るく、元気でした。私が持っていたイメージが偏見でしかなかったことを痛感しました。見学当日は、ボランティアの美容師さんが、乳児たちの散髪をされており、地域からも支援されるような施設であることも感じることができました。

私は、今回が初めての乳児院見学でしたが、「施設」というものへのイメージがまったく変わりました。確かに、昨年見学に行った児童養護施設も、家庭的養育という観点から、二段ベッドがいくつもあるような部屋での養育から、同じ施設でも少人数や一軒家での少人数の養育など、施設の実態も変わっていました。

乳児院に限らず、すべての施設で環境は変わっています。どの施設も子どもたちを愛情をもって育てているということを再認識させてもらいました。



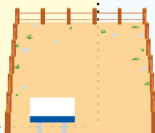
おしらせ

8月11日〜15日は夏季休暇のためお休みします。

一口法律相談

質問

亡父名義の田舎の実家の土地建物を相続しましたが、辺鄙な場所で見手も見つからないと思います。国が買い取る制度ができたと聞きましたが、買い取ってもらえるのでしょうか？



弁護士 田邊 匡彦

1 はじめに

2023年4月27日から「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が施行され、相続した土地を国が買い取る制度が始まりました。したがって、国が買い取る制度があります。

2 どのような場合に国が買い取ってくれるのか？

- (1) 対象となる不動産
 - 相続または相続人に対する遺贈で土地の所有権（共有持分を含む）が移転した土地に限られます。相続人ではない者が遺贈によって取得した土地は含まれません。対象となるのは、土地だけであり、建物は含まれません。
- (2) 国庫帰属の要件
 - ア) 土地上に建物が無いこと
 - イ) 担保権・用益物権が設定されていないこと
 - ウ) 通路など他人による使用が予定されていないこと
 - エ) 土地でないこと
 - オ) 境界が不明でなく、所有権に争いがないこと

- カ) 崖地でないこと
- キ) 工作物や樹木等が土地上にないこと
- ク) 土地の管理・処分を阻害する埋設物がないこと
- ケ) 隣接土地所有者等との紛争のおそれがないこと
- コ) その他通常の管理または処分をするに当たり過分の費用または労力を要する土地

3 申請手続

これについては施行令3条3項に5つの類型が定められています。長くなるので、必要であれば、条文を確認してみてください。
国としては、管理・売却について過分な費用や労力がかかる土地は買い取らないという事です。

4 申請費用

等の作成代行ができることされています。
申請時に土地一筆当たり1万4000円の審査手数料を納める必要があります。更に、国庫帰属の承認を受けられた場合、別途、10年分の標準的な管理費用相当額の負担金を納付しなければなりません。負債額の詳細は法務省のウェブサイトに載っています。例えば、宅地のうち、都市計画法上の市街化区域・用途指定地域内の土地であれば、面積毎に負担額が定められ、100㎡の場合54万8000円とされています。上記以外の宅地は面積にかかわらず一律20万円とされています。農地や森林も面積に応じて負担額が定められています。これは一筆毎に算定され、最低金額が20万円とされているので、複数の土地がある場合は、負担金が高額になります。いずれにしても、国に相続した土地を買い取ってもらえる条件は、大変厳しいといえます。

営業時間

相談は事前予約をおねがいします

月曜日 午前10時00分～午後7時30分まで
火曜日～金曜日 午前10時00分～午後5時30分まで
土曜日 午前9時30分～午前11時00分まで
(土曜日は、金曜17時まで予約のみ)

日曜・祝日はお休みです

相談予約受付時間

平日(土・日・祝日を除く)午前9時から午後5時までにお電話下さい。

法律相談(初回30分)を無料にしました

☎ 093-642-2868

受付はWEBでもできます



https://kurosakigoudo.jp/